

Kumamoto City
News Release

令和 8 年（2026 年）10 月 27 日

一人一花ハナノワパートナー制度を開始します！
～一人一花の輪をもっと広げよう～

本市では、森の都再生に向けて、市民・企業・行政との協働による花と緑のまちづくりを推進しております。さらに、令和 7 年（2025 年）10 月からは“一人一花運動”を開始し、花と緑によるまちづくりに市民・企業の皆様と共に取り組んでおります。

今回、一人一花運動のさらなる認知度向上と参加の促進を図るため、一人一花運動に賛同する企業・団体と協働で情報発信や PR に取り組む制度、「一人一花ハナノワパートナー」を開始します。

１　開始時期　令和 8 年（2026 年）11 月 1 日（日）

２　概要

一人一花運動に賛同する企業や団体の皆様が「一人一花ハナノワパートナー」となり、本市と企業・団体が協働して情報発信や PR に取り組むことで、一人一花運動をより幅広い世代や地域へ届けるとともに、運動のさらなる浸透と花を通じた協働のまちづくりを目指します。

３　他都市の状況

・一人一花運動

福岡市、北九州市、福岡県、能登半島（民間）にて実施

・類似制度（一人一花運動の広報連携制度）

福岡市（名称：一人一花メディアパートナー、開始時期：令和元年（2019 年）12 月～）に次いで 2 都市目

４　その他

一人一花運動参加状況（延べ 143 件の内訳）　裏面のとおり

【お問い合わせ先】
都市建設局　森の都推進部
みどり政策課（一人一花ハナノワパートナーに関するお問合せ）
電話：096-328-2523
課長：吉田（よしだ）　副課長：神﨑（かみざき）
花とみどり協働課（一人一花運動に関するお問合せ）
電話：096-328-2352
課長：永野（ながの）　副課長：上原（うえはら）